

平成 30 年度「資産税実務研究会」セミナー

後継者へ円滑に経営権を承継するための 『種類株式と民事信託を活用した事業承継対策』

講師：税理士法人UAP パートナー 公認会計士・税理士 後 宏治 先生

今後 10 年超の長期にわたる現経営者の大量リタイア時代を迎え、円滑な事業承継への取り組みがますます求められています。今回は、後継者への株式集中の対策である種類株式や信託の活用に加え、本年 4 月施行の新・事業承継税制との使い分けなど、実例を踏まえ、後先生に解説いただきます。

日 時： 平成 30 年 10 月 18 日（木）

16：00～19：00（休憩時間等含む）

※セミナー終了後、懇親会を行いますので、
是非ご参加ください。

場 所： TKP 渋谷カンファレンスセンター
（渋谷区渋谷 2-17-3 渋谷東宝ビル）
渋谷駅徒歩 3 分

参加費： 会 員：8,640 円

非会員：10,800 円（共に税込）

【ご注意】 ご欠席の場合、配布した資料は後日ご郵送いたしますが、講義の録音は致しませんのでご了承ください。

【主な講義内容】

- 1 後継者への株式集約に係る問題点
- 2 株式の議決権と経済的な持分を分離する方法
- 3 株主間契約（議決権拘束契約）と事業承継対策
- 4 種類株式と事業承継対策（評価とスキームなど）
- 5 民事信託と事業承継対策（信託を活用した中小企業の事業承継円滑化に関する研究会スキーム）
- 6 エクイティ・デリバティブや貸株を利用した事業承継対策
- 7 新・事業承継税制（納税猶予制度）と種類株及び民事信託

【講師】税理士法人UAP パートナー 公認会計士・税理士 後 宏治 先生

（「資産税実務研究会」会員）

税理士法人 UAP・税理士・公認会計士。1989 年早稲田大学政治経済学部卒業。1992 年公認会計士登録。1995 年税理士登録。2005 年筑波大学大学院博士前期課程ビジネス科学研究科企業法学専攻修了。2006 年税理士法人 UAP を設立しパートナー就任。



※セミナー開催 1 週間前（10/11）以降はキャンセル時に受講料の返金が出来ませんのでご注意ください。

お申込から受講までの流れ・・・

- ① 受講を希望される方は本書を FAX にてお送りください。
 - ② 概ね 1 週間以内に「ご請求書」を郵送にてご送付いたします。
 - ③ 「ご請求書」到着後、指定口座に受講料をお振込ください。
 - ④ 開催日約 1 週間前にメールにて「受講票」をお送りいたします。
 - ⑤ 「受講票」は当日必ずお持ちください。
- ※ 懇親会参加費は別途、セミナー会場にてお支払いいただきます。

10/18（木）セミナーお申込み ☎ FAX:03-5778-2614

セミナー後の懇親会（会費：5,000 円/税込）に（ 参加する ・ 参加しない ）
↑ どちらかに○をつけてください

貴事務所名		お 名 前	
登録支部	支 部	登録番号	
TEL		領収書の宛名	事務所名 ・ 個人名
E-mail	@	（受講票の送付先となります）	